



申17号

「車両職社員新入社員基礎技術教育の実施方法変更について」の申し入れ団体交渉を行う！②

第7項 グループ会社社員の技術力と働きがい向上のため、グループ会社での教育体制の充実に向けて連携すること。

- 座学を総車セから総研に変更することで横の繋がりができる。
- グループ会社の現場配属後の教育はグループ会社で決定するが、JRとしてフォローを行う。

職場全体で教育に取り組む体制を構築していくことについて認識一致！

第8項 基礎技術教育の終了前に振り返りを行うとともに、総合研修センター及び総合車両センターでの教育内容を配属先と共有すること。

- 情報の共有は、教育担当者会議（支社および総車セ社員出席）を通じて行っている。
- 新入社員基礎技術テキストをバージョンアップして教育していく。

総車セと配属先の情報共有は、新たな仕組みを構築するのではなく、既存の仕組みを活用することを確認！

第9項 車両形式毎の教育資料やマニュアルについて、JR本体およびグループ会社で共通使用できるものをデータで整備すること。

- グループ会社用に新入社員基礎技術テキストのような基本的テキストを用意する。グループ会社からの要望があれば共有していく。
- 共通使用できる車両形式毎の教育資料やマニュアル等の整備は有効であり、JR内で共有をしていく。

第10項 総合車両センターの実習用車両については、廃車車両を活用し車両全体の機器類を教育できる環境を整えること。

- 「車両をトータルなシステムとして把握」するには、車両機器の進化の歴史を理解するために古い車両で学ぶことも重要。
- 新しい車両の構造は「技能教習所」で学べるよう、実現可能なものから数カ年計画で整備している。

第11項 車両センターにおける予備車両の確保が困難であることから、技能教習所等をより充実させること。

- 教育の基本は「現車」。一方、普段は手を入れることが難しい機器については「技能教習所」で整備している。
- 技能競技会や、総研での「派出担当者レベルアップ研修」等も行っている。
- 総合車セには（活かした状態の）現車がないため、「システム訓練教材」の整備を進めている。車両センター社員も活用可能。
- フラットや直立摩耗を再現した模擬車輪を整備している。

第12項 技術継承の時間を確保するため、工事行程が下期に集中している現状を平準化すること。

- これまでも通達を工夫し、年度初から施工できるよう平準化に努めている。
- 車内防犯カメラ工事についてはご苦勞をかけた。取付品の不具合によって工事中断や再取付等が生じたため、今後は車両技術センターにおける承認の時点で不具合が無いかを充分に見極めるなどし、引き続き業務の平準化を図っていく。

**実務に沿った教育体制を創るために、現場の声を聞きながら進めることを確認！
より良い教育体制を構築し、安全で働きがいある検修職場をつくり出そう！**